

日時・場所	令和3年1月25日(月)9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 開会

<市長挨拶>

本日から29日まで、オリンピック・パラリンピックの聖火リレートーチが市役所本館1階で展示されるので、是非見てもらいたい。

先週には、野洲市民病院整備運営評価委員会の医療専門部会が非公開で開催されたが、活発なご意見を頂戴することができた。

23日(土)には文化財防ぎょ訓練が小南の来迎寺で開催された。災害は天候に関係なく発生する。当日は雨天の中ではあったが、地元の消防団や自治会の方が熱心に訓練を実施された。

コロナはまだまだ下火にはなっていない状況である。先週には出席を予定していた全国の会議等が相次ぎ中止となった。気を許せない状況が続いているので、しっかりと対策を考えて行動してもらいたい。

2. 議題

① 庁議等のデジタル化の推進について

コロナウイルス対策として非対面での会議運営を可能とするとともに、庁議等をデジタル化することで資料印刷に係る紙資源および職員作業の削減を目的とし、2月中を目途にペーパーレス会議および庁内WEB会議の2システムを導入する。また、庁議参加者向けの操作研修を2月8日(月)に実施予定であるため参加願う。

→導入にあたってのメリットとデメリットはどう整理したのか。

→庁内WEB会議システムについては、分散事務所の導入は既に検討していたところだが、離れた場所の職員間で意見交換や情報共有が可能となり、資料を持ち出すことなく業務の調整が可能となる。ペーパーレス会議については、紙資源と資料印刷手間の削減やデータ修正があった場合の差し替え作業の負担を軽減することができる。デメリットとしては、大量の資料を確認するのは難しい面もあるため、紙との併用も考えていく必要がある。

→ペーパーレス導入による経費的な効果は見込んでいるのか。また、その目標はあるのか。

→事務用紙の削減について一定の効果は見込んでいるが、目標までは定めていない。

→将来的には全庁的に取り組んでいくのか。

→庁内で広く活用が見込まれるが、端末が20台に限られているため、それ以上に広げることは難しい。

→ペーパーレスは押印の見直しにも繋げていくのか。

→押印の見直しは本件とは別途進めていく予定である。

→押印の見直しは、他自治体ではかなり進んでいるため、早めに取り組むこと。(副市長)

→ペーパーレス会議について、令和3年度中に議会全員協議会や本会議の執行部側での導入を目指すとしているが、議会でも導入を進めているものの、まだ導入には至っていない。議会でも段階的に執行部側と一緒に進めていきたいと考えているので、協議や情報共有をお願いしたい。

- ペーパーレス会議は 20 台の端末を全庁で共有するが、WEB会議システムは各自の端末にアプリを入れて、子機として使用するというのか。
 - そうである。
- WEB会議システムの利用には申請が要るのか。
 - 事前に予約してもらうことを想定している。
- コロナの対策本部会議にも使えるのか。その場合、会議で提示された資料を各自の端末で後から確認することはできるのか。
 - 可能だが、タブレットの使用は内部職員のみとなる。データの確認も内部職員しかできない。
- 現在、庁議の資料は書面で提出するとともに、データも提出することとなっているが、提出されていない案件もある。ペーパーレスの導入に伴って、データも全て提出されるようになるのか。
 - データの提出は現在も必須としているが、徹底できていない。ペーパーレス導入後は、データ提出がないと議題にエントリーされないため、必然的に提出していただくこととなる。
 - 所定のフォルダに各所属がデータを提出すれば、ペーパーレス会議システムへの登録は事務局が行うのか。
 - そうである。
- メモ書きは可能か。メモはキーボードで打つのか。
 - 可能である。キーボードで打つこともできるが、ペンで手書きすることも可能である。
- いきなりペーパーレスに切り替えるのか。
 - 操作研修を 2 月 8 日に行い、当初の 2 回程度は情報システム課の職員がサポートできる体制を取る。
 - 2 月中は書面と併用での運用を予定している。

② 市道路線の認定について

- 認定の対象となる 6 路線について、野洲市道に関する条例第 3 条に規定する市道の認定基準を満たしているため、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものである。
- 野洲四反田線の先線は守山市が市道認定されているものと推測するが、その間の道路は認定しなくても良いのか。
 - 守山市との市域界には橋がかかっていない水路があり、通行することができないため、地元自治会及び地域住民から要望があった範囲で認定するものである。

3. その他伝達事項

なし

4. 次回部長会議の予定

2 月 1 日 (月) 9 時 00 分～ 庁議室

5. 閉会